

紹介

ユダヤ人資産の「アーリア化」に関する研究の進展

— ハロルド・ジェームスの「アーリア化」関連第二著作を中心として — (2)

山口 博 教

以上本号

目次

1. はじめに
2. 「アーリア化」に関するドイツにおける研究
 - (1) チヒョンに対するドイチェバンクの裁判闘争
 - (2) 西ドイツ時代及び東西ドイツ統合後の「アーリア化」の研究
3. H. ジェームスの「アーリア化」関連第二著作の目次と構成
4. H. ジェームスの「アーリア化」関連第二著作の紹介
 - (1) ナチズム期ドイチェバンク歴史検証委員会と著者による二つの序言
 - (2) 新たな資料とジェームスの取り組みの視点
 - (3) ドイチェバンクの組織とナチスとの関係
 - (4) 「アーリア化」の諸問題
 - (5) 1938年以前のドイツ領内での「アーリア化」
 - ①二つの時期における「アーリア化」の違い
 - ②銀行業における「アーリア化」

以上前号

- ③工業における「アーリア化」
- ④アプスの役割をめぐって
- ⑤ドイチェバンク諸支店の関わり

- (6) ドイツ占領地での「アーリア化」とドイチェバンク
 - ①オーストリア・クレディアンシュタルトとウィナー・バンクフェライン

- ②ペーメミッシェ・ウニオンバンクとチェコの銀行業
 - ③ドイチェバンクとポーランドのクレディアンシュタルト
 - (7) その他の問題
 - (8) ジェームスの結論
5. まとめ

4. H. ジェームスの「アーリア化」関連第二著作の紹介

(5) 1938年以前のドイツ領内での「アーリア化」

③工業における「アーリア化」

ジェームスは、工業企業のケースにおいてドイチェバンクが資産の購入者としてではなく、販売者や仲介者の役割を果たすことが多かったという特色を挙げている。直接販売では1～3%の手数料が通常であった。また株式を保有していれば、株価上昇で収益を上げることもあった。ここで扱う一つのケース、アドラー・オッペンハイマー社 (Adler & Oppenheimer) のケースでは、同行が行った「アーリア化」の最大収益を出している。

ただし「アーリア化」におけるブローカー業務は、競争が激しく困難な業務であった。というのは貯蓄銀行をはじめ地域の多くの銀行がこの業務に参入し、中期的な顧客関係の

獲得を目指していたためである。この競争の中でドイチェバンクは、国際銀行業務に強いという利点を持っていた。これがユダヤ人資産の国外転送に役立った。またその資産の売却は、本店ではなく支店を通して行われた。ただし、国有銀行のライヒス・クレディトゲゼルシャフト (Reichs-Kredit-Gesellschaft—以下 RKG とする) など他の銀行とのトップ交渉は、ベルリン本店だけが推進できたという⁽³⁶⁾。

「アーリア化」の一つの典型例は、ザクセンの主要な繊維会社マフラーサ繊維株式会社 (Mafrasa Textilwerke AG—Marshall, Frank, Sachs Aktiengesellschaft) であった。1937年にこの企業に売却圧力がかけられた。推進者は RKG (同社株 40% 所有) である。また同行及びザクセン州立銀行 (同 20%) と共同してこのコンソーシウムをまとめあげたのが、ドイチェバンク (同 40%) である。同社の株式は名目価格で売却され、その半分はベルリンのアヴァグ社 (Awag AG) に買い取られた。アヴァグ社はかつてのヴェルトハイム (Wertheim) 百貨店であった。同社はすでに「アーリア化」されていて、ヴェルトハイム家の非ユダヤ人家族ウルスラ・リンドゲンス (Ursula Lindgens) の手で経営されていた⁽³⁷⁾。

似たようなケースでより複雑な経過をたどったのが、シュツットガルトにあるドイツ最大の製靴会社サラマンダー (Salamander of Stuttgart-Kornwestheim) であった。この会社は、1891年にヤコブ・ジグレとマックス・レヴィ (Max Levi) が創業した家族企業ヤコブ・ジグレ商会 (Jakob Sigle & Co.) が最初の出発であった。1905年にベルリンの小売業者と合併してサラマンダー製靴有限公司 (Salamander Schuh GmbH) となった。これは大衆向けの小売り網を築くためである。1920年代までに二位以下の会社を大きく引き離し、ドイツ最大の製靴業者となった。規模と効率性で競争できたのはチェコのバータ

社 (Czech Bata Works) のみとなった。1920年代には1,400万 RM の名目資本を両方で半額ずつ持ち、1929年に250万 RM を外国人へ売却しようとしてドイチェバンクのシュツットガルト支店と接触を始めた。この取引は失敗に終わったが、サラマンダー販売会社 (Salamandar-Vertriebsgesellschaft) を傘下に収めることができた。

ところでジグレ家はユダヤ家系ではなかったが、レヴィ家はユダヤ家系であった。1933年にサラマンダーはドイツ国内の小売店を持ち、その約四分の一はユダヤ人の所有下にあった。このためナチの新聞は、同社の宣伝媒体に掲載することを拒絶した。また小売店は購買をボイコットされ、いくつかの店舗は突撃隊により閉鎖された。それに対して同社は、ドイツ人マネージャーの傘下にありドイツ企業であるという反対宣伝をした。また「アドルフ・ヒトラー寄進 (Adolf Hitler Donation)」へ寄付をしたりしたが、充分とはいえなかった。

なお同社のそれまでのメインバンクはコメルツバンクであったが、1933年にドレスデンバンクとドイチェバンク間で、レヴィの持分売却をめぐる駆け引きが行われた。後者のシュツットガルト支店は本店の後押しを受け、三つの銀行間で株式発行コンソーシウムを構成する提案をした。また同支店のヘルマン・ケーラー (Hermann Köhler) はレヴィ家の利益を擁護しようとした。しかしこの取引は最終的にライヒ経済大臣が合意せず、不首尾に終わった。

1935年に年老いた創業者の J. ジグレが亡くなった直後、ケーラーは証券市場を通さずにレヴィの持株を売却するか、「アーリア系資産管理会社」へ移転するという新たな戦略を提案した。しかもその政治的合意は、高度の政治レベルで行われた。1936年初めにシュツットガルト支店は540万 RM の株式売却を行い、投票権の10%がジグレ家へ渡り、レ

ヴィ家が支配する投票権は20%でしかなかった。この点をジェームスは、ベルリン連邦文書館の資料を用いて指摘している⁽³⁸⁾。さらにレヴィの家族が国外へ移住するにつれ、株式売却が進んだ。1937年4月までの719万2千RMの売却のうち360万9千RMがドイチェバンク、141万5千RMがドレスナーバンク、70万RMがコメルツバンクを通してのものであり、120万8千RMがジグレ家によるものであった。残りの26万RMはシュツットガルトの個人銀行家ヨセフ・フリッシュ (Joseph Frisch) を通しての売却であった。

この段階でこの会社の支配権は投資顧客の手に分散された、とシュツットガルト支店は見ていた。その後レヴィ家の主要オーナーの一人であったパウラ・レヴィ (Paula Levi) は持株をデルブリュック・シックラー商会 (Delbrück Schickler & Co.) へ売却した。そしてそれを仲介したのがデルブリュックの若きエースのアプスであったこと、デリュブリュックは名目で247万1千RMの株のほとんどをパウラ・レヴィから、またメンデルズゾーン商会が45万RMの株をマチルデ・ワイル (Mathilde Weil) から購入したことをジェームスは紹介している⁽³⁹⁾。

これらの取引では、多数の銀行とオーナーの利害が相互に衝突した。パウラ・レヴィのケースはその最たるもので、大皮革会社アドラー・オッペンハイマーのユリウス・オッペンハイマー (Julius Oppenheimer) とエルンスト・ウルマン (Ernst Ulmann) が持ちかけた話であった。オッペンハイマーの件ではアプスが後に決定的な役割を果たすことになるし、またすでにカールシュタット (Karlstadt) の再編でも彼は大きな役割を演じていた。1935年11月にアプスは、ケルンのノイエルブルグ社 (Neuerburg GmbH) のヴァルデマー・シュトレンガー (Waldemar Strenger) に接近して公衆情報にもとづきサラマンダー

社の詳細を知り、同社の取締役会長へ株式売却を進めた。そして1937年にパウラ・レヴィが国外移住を決断した後に、売却が行われた。デルブリュックは、ドイチェバンクのシュツットガルト支店へ高値売却を提案していた。

戦後の賠償交渉では、レヴィ夫人は会社に教唆されて売り急いだと訴えた。しかしジェームスは、1935年の時点ではそうではなく、その後の交渉の中でアプスとパウラ・レヴィが売り急ぎ、逆にサラマンダーの経営陣は売却について逆に及び腰であった、と整理している。1938年シャハト (Schacht) がライヒ経済大臣を解任されたあと、経済省はサラマンダー株式の市場売却に最終的合意を出した。ドイチェバンクはこのコンソーシアムの主導権を得ようとしたが、ドレスナーバンクがこのセールのほとんどを担当することになった。そして南部ドイツの皮革・製靴企業へ売却されていった⁽⁴⁰⁾。

なお戦後の複雑な賠償交渉の経過についてもジェームスは述べているが、本稿ではページの関係で省略する。

・アドラー・オッペンハイマー (A&O-北ドイツ皮革工場株式会社, ベルリン) のケース

ジェームスは、この会社の「アーリア化」は、ドイチェバンク本店の指導に基づき、長期間をかけて行われた最大で最も複雑なケースであったとしている。ドイチェバンクは国家所有銀行であるRKGと半ば競争関係、半ば協力する関係の下で、その国際業務と経験を役立てた。それはメンデルズゾーン商会に対する場合と同様であった。

このケースでもチヒョンは先に挙げた著書で、アプスを攻撃していた。ジェームスは1971年裁判でのゲオルグ・クルップ (Georg Krupp) のメモを引用し、このことに反論している。「アプスは、本来の所有者を助け、『アーリア化』を遅らせていた⁽⁴¹⁾」と。その理由とし

て、アプス自身は適切な購入者を探そうと極力努めていたが、このケースでは利害関係者数が多いこと、また政府と党機関が成果を挙げようとして競争していたためである、と述べている。⁽⁴²⁾

A & O社は、1872年にシュトラスブルで創業され、1900年に株式会社となった。1920年にはベルリンへ移り、1920年代末にはドイツ最大の皮革製造業社となった。工場をメクレンブルク州とホルシュタイン州に持ち、1930年の不況から回復し収益を上げていたが、1936年後に外国販売が極端な落ち込みを見せた。1937年の名目資本金は1,800万RMであった。

株式の多数はアドラーとオッペンハイマーの創業者2家族が、オランダの中継機関であるアムステルダム皮革会社(N. V. Amsterdamsche Leder Maatschappij—通称アルミー(Almy))を通して保有していた。この会社は、1919年に原料輸入を可能とするため設立されていた。

1938年にA & O社の取締役員のエルンスト・シュタインベック(Ernst Steinbeck)が、アプスに「アーリア化」の話を持ちかけた。彼はドイツの圧力でこの会社のドイツ化のために役職に座っていた。ドイチェバンクは、RKGとデルブリュック・シックラー商会及びペルトメンゲス商会(Pferdmenges & Co.)を含むシンジケート幹事役となり、同社の株式購入を開始した。そして1940年までに、多くの移住ユダヤ人顧客から名目額の106%で購入した1,014万5千RMの持分を売却した。

A & O社の利害関係が複雑だった原因は、党、特にライヒ経済省内の組織が中小企業保護政策を掲げ、経済力集中に敵意を見せたことであった。またA & O社が皮革製品を中心とした軍需品供給業者であり、党との軋轢の中で軍が同盟者として入ったためでもあった。このため他のドイツ皮革会社を含め多く

の会社が、A & O社を買取しようとしたが、ライヒ経済省の横槍が入りブロックされていた。(会社名は、原稿枚数のため省略する。)同省はこの重要企業をドイツの支配下に置くことを重大事とみなし、同時に他の主要会社の手の中へ入ることをも嫌っていた。このためドイチェバンクに対して、株式買取りコンソーシアムを構成し、緩やかな市場売却をするよう示唆していた。⁽⁴³⁾

1940年にライヒ経済省はアプスに対し、A & O社の名前を取り外し「北ドイツ皮革工場」という名で経営するよう指示した。またドイツがオランダを占領し自国の新秩序へ組み込んだ後に、オランダ人から持株を買取るために外国為替を取得する問題の解決を試みた。同年5月ドイチェバンクのマネージャーであったゲハルト・エルクマン(Gerhard Elkmann)は、ユダヤ人局の査定官メルケ(Möhrke)と交渉するためライヒ経済省を訪問した。メルケは、同行がナチ党の「外国組織部(foreign organization)」と接触することを条件として、オランダ企業の「アーリア化」について文書で承認することを約束した。しかしその承認は同行にとっては収益となるものではないことが予想された。

また株式の転送はドイツの銀行家達が考えていた以上に、困難であった。1940年10月アドラーとオッペンハイマー家の外国株についての交渉をライヒ経済省が始めた時点において、株式の一部は合衆国に保管されていた。また9%となる他の一部はブリテン移住者に属していたし、30%はフランスにいる家族が持っていた。アルミーのオランダ代理人は家族持ち株をアルミーへ転送すること、購入代金は会社収益で支払うことを提案した。それに対しアプスは、たとえ合衆国財務省令とオランダのロンドン亡命政府の指示でブロックされていたとしても、合衆国にある同家の資産と財産目録は支払いのために使用しようという対案を出した。その後もライヒ経済省は

交渉会議を続け、オランダ局代表部とユダヤ人局メールケとの合意に達した。

これに対してクレメンス・オッペンハイマー (Clemens Oppenheimer) はスイスを拠点にして家族のために交渉を行い、家族の持ち株の転送に対して以下の条件を持ち出した。⁽⁴⁴⁾

1. 合衆国にあるアルミーの資産 96 万 \$ を放出させること。
2. さらに 100 万 \$ を合衆国へ転送すること。
3. 欧州在住家族に対しポルトガルへの旅行許可証を出すこと。
4. 解雇されるアルミー従業員救済のため、アムステルダムの信託口座へ 10 万ギルダーを支払うこと。

オッペンハイマーはライヒ経済省が 90 万 \$ を出すことを見込んでいたが、同省は税金問題を持ち出すなどして、交渉は難航した。ドイチェバンクは 600 万 RM の資産転送をする見返りとして、60 万 \$ が支払われることを提案した。この金額はスイス経由でドルへと転換されたが、複雑に偽装された手段を使って行われた。その際のアプス提案は以下のものであった。

まずアルミーが持つドイツ化学会社シェーリング (Shering) に対する 10 万 RM の債権で、同社がスイスのコマーシャル・ペーパーを取得する。さらにこれを同社からバーゼルのチバ (Ciba) 社へ商品転送するように偽装工作をする。もしくはスイスのバリー (Bally) 社がニュルンベルク (Nürnberg) に保管する資産で皮革製品を供給する、という案であった。ライヒ経済省は、取引内容についてスイス当局の目を欺くため、説明文書を発行した。

この取引はチバ社が自由交換フランを要求したため一時中断されたが、最終的に 125 万スイスフラン (約 22 万 \$) が家族に支払われた。そして 1940 年末までに、ドイチェバンクはライヒ経済省との合意のもと、「アーリア

化」された A & O 社の 1,800 万 RM の資本金の四分の三に当たる株式を取得した。⁽⁴⁵⁾

この結果北ドイツ皮革工場は 119 万 RM の資産を持つドイツ企業となった。またこの取引はドイチェバンクに忍耐と才覚を必要とさせ、その見返りに手数料 12 万 RM (ジュームスはこれを 1.5% と計算) がもたらされた。

ドイチェバンクは、この会社の株式をできるだけ分散させようというライヒ経済省の構想を嫌い、「アーリア化」された分を同省へ提供したり、新会社役員を RKG に振り分けたりするなどの譲歩をした。一方支店には説明書をカウンターに置かないよう指示を出し、販売努力を避けるように仕向けさせた。また、個人客と並んで主要なティッセン等の法人顧客とも接触した。

株式発行公募はシンジケートが生まれ、ドイチェバンクが 62%、RKG が 25%、ペルトメンゲスが 8%、デルブリュック・シックラー商会が 5% を仕切った。公募は 1941 年 7 月 18 日に行われ、銀行顧客 170 人が 140% での約 130 万 RM に応募したが、銀行はその 23% 分 32 万 RM しか販売しなかった。引き取り額は 106% で行なわれ、140% 発行による差額がこの取引からの収益となった。販売後に、ドイチェバンクは同社の資本金を 18 万 RM へ引き下げた。この取引は 1938 年のそれと比べるとシンプルなものであったが、次の二点での困難さを抱えていた。

まずライヒ経済省が外国人とドイツ大企業への売却を妨害し、合意を得るために時間を要したこと、また所有者がオランダ会社を通して株式を持っていたため、他のケースにおけるよりも強い交渉力を備えていたからであった。

なおオランダ占領後はさらに新たな取引機会が生じたが、そのためには SS を含めたオランダ占領軍政府との交渉を必要とした。家族の多くは 1940 年 10 月に合衆国を含む諸外国へ移住していた。しかしまだオランダとフ

ランス在住の者たちもいた。このため、これは金融取引であると同時に身代金取引ともなっていた。このような生命の懸かった取引に銀行が参加していた、とジェームスは見て⁽⁴⁶⁾いる。

戦後の賠償については枚数の関係で省略し、最後にA&O社をめぐる「アーリア化」についてジェームスがまとめた箇所を紹介しておきたい。

金融的にみるとこの取引はドイチェバンクに大きな収益をもたらした。取引が複雑であり時間を要した原因は、国家と党の関与であった。他方株式保有者が外国居住者であったため、ドイツ当局の脅しには制約があった。これらの複雑さが、1939年9月の欧州戦争開始までにこの取引を終結させなかった原因である。またA&O社のドイツ化は、その後オランダでの血にまみれた占領政策の一部となっていた。このケースでドイチェバンクは複雑な国際関係に巻き込まれたが、それはあくまでアプスによる外国との接触という個人的案件であった。⁽⁴⁷⁾

④アプスの役割をめぐる

この問題についてジェームスは「アーリア化」関連第二著作の中で、「ドイチェバンク取締役会における個人的接触」という題目で論じている。すなわちドイチェバンクの関わりが特定役員の信頼と信任にもとづき、個人関係なのかビジネス関係なのか判別しがたい二つのケースとして取り上げている。

その第一は、ペチェク (Petschek) の石炭 (褐炭) コンツェルンのドイツ相続分に関するケースである。この会社は創業者が1934年に死亡した後、ドイツ系チェコ人の4人の兄弟—エルンスト (Ernst)、ウィルヘルム (Wilhelm)、カール (Karl)、フランク (Frank)—が管理していた。ペチェクのドイツ国内で最大の資産は、オーバーシュレジェンにあり、ドイツ石炭商會社 (Deutsche Kohlenhan-

del GmbH) という信託会社に任されていた。

1939年にカールはライヒ経済省の会議において、「アーリア化」に対してチェコ国籍を武器に頑強な抵抗を試みた。それに対してヘルマン・ゲーリングが部下の一人を「アーリア化」の特別担当者に任命した。この件ではドイツ最大の販売力を持ついくつかの石炭関連企業の関心をひきつけたが、褐炭分野のほとんどはフリック (Flick) グループに売却された。ただしフリックが石炭資源を「ヘルマン・ゲーリング」帝国工場 (Reichswerke “Hermann Göring”) へ販売する、という取引条件が付けられていた。⁽⁴⁸⁾

さらにドイツ西部において、小規模ながらペチェクが関わった分野が存在した。ペチェクが所有していたフベルタス社 (Hubertus AG) である。普通株の73.6%をヘリモント社 (Helimont AG Glarus) とドイツ工業会社 (Deutsche Industrie AG) の二社が持ち、これによりペチェク財閥のチェコ工業帝国を形成していた。少数所有分には、ボンのアプス家保有分16.2%が含まれていた。すなわち法律顧問官であった父親のヨーセフ (Josef) 及びクレメンス (Clemens) とヘルマン・J. (Hermann J.—1938年にドイチェバンク監査役に、また1925年からフベルタス監査役に加入) の二人の息子の保有分であった。

1938年初頭にエルンストがヘルマン・J. アプス (本稿で単にアプスと記した場合、ヘルマン・J. を指す。) に相談の上、6月には本人とウィルヘルムはフベルタス社の監査役を辞任し、アプスが議長に着いた。この企業の「アーリア化」はハノーファーの税務当局 (Oberfinanzpräsident Hannover) による脱税告訴から始められ、1939年1月にライヒ経済省の法令で、プロイセン鉱山製鉄会社 (Preussische Bergwerks- und Hütten-AG) のカール・ライシング (Karl Leising) が受託者となり、ペチェク・グループをフベルタスへ2月末までに売却することを命じた。しか

し同社は「アーリア化」を望まず、アーリア人所有者へ商取引を移転することを希望した。このためライシングははずされて、ベルリンの法律家に交代させられた。

そこでアプスが、この会社の資源を「アーリア人株主」が所有する新たな株式会社へ移転するという、独自の解決案を考え出した。税務申告からライン褐炭社 (Rheinische Braunkohlen Kraftstoff AG) の数年間分の株式配当を含めて、この企業全体を 470 万 RM と評価し、400 万 RM が利用可能と考えた。しかしアプス家ではこのための支払いができないため、旧フベルタス社の支援を受けた売却で資金手当てをする計画を立てた。

この取引はドイチェバンクが行い、1939 年 12 月にフベルタス社は新規に設立されたエルフト鉱山社 (Erft-Bergbau AG) へ 575 万 RM で売却された。同社の株式の半分はアプス家が所有した。残り半分は、近隣の鉱山会社 4 社の所有者と H. デレン銀行商会 (the banks H. Daelen & Co.) およびデルブリュック銀行 (Bankhaus Delbrück von der Heydt) が設立した新会社に持たれることになった。ジェームスが取り上げた株式評価についての議論は省略するが、この取引の法律上の問題はペチェック家のフベルタス社に対する株式 (普通株及び優先株) 所有分が国外一当初スイスにあった、ということである。開戦後 1939 年 9 月 19 日にアプスはスイスへ行き、チューリヒでペチェック家長男のエルンストと話をした。しかし会談内容については信頼に足る説明がないこと、またペチェック家がドイツへ株式を転送しなければならない理由を理解していなかったことを、ジェームスは指摘している。⁽⁴⁹⁾

1950 年に西ドイツの裁判所は、フベルタス社に対する過小評価が 84 万 RM であったことを確定した。売却及び特に賠償交渉を通してペチェック家は、かつてのジュニア・パートナーであったアプスの人格と同氏に対する信

頼が揺るいでいないこと、また 1945 年以後ペチェック家の地位回復のため、同氏が行った支援には疑いはないと表明した。ただしジェームスは、戦後の話は善意からだけではなく、アプスは賠償交渉では法的協力を義務付けられていたこと、また彼自身が賠償の機会を探していたとの指摘をしている。⁽⁵⁰⁾ ジェームスは、フランクフルトのドイチェバンク歴史文書館にあるアプスからエルンスト・ペチェック宛の手紙を紹介している。その一部は以下の通りである。

「フベルタスの清算は、経営陣と出資者全員の意思に反して国家 (government, Staat) によって遂行されました。受け皿となった企業 (rescue company, Auffangsgesellschaft) の創設と実際の経営は、経営陣と管区関係者及び出資者の利益に従って行われました。しかし事柄の性質上、貴殿の利益を直接に配慮することができず、むしろ出資者の忠誠心により守らざるを得ませんでした。出資者は大きな賭けを行わなければなりません。すなわち自らの勘定でリスクを取り、貴殿 (英語版では彼ら (their) となっているが、ドイツ語版では貴殿 (Ihrer) となっていて後者が正確と思われる一山口) の利益を考慮するという問題は、将来の取り決めに任せざるを得ない、以上のことが避けられませんでした。」⁽⁵¹⁾

その後の手紙のやり取りからジェームスは、両者の関係が信頼にもとづくものであったとみなしている。1949 年にペチェック 3 兄弟はアプスに対して、フベルタス株式管理に関する委任権を与える署名をニューヨークで行った。その時点でアプスは自らの利益と同様にペチェック家の代理をしていることとなり、アプスの地位はこの点では特異なものではなかったのか、とジェームスは指摘している。最終的には、アプス家がペチェック家の賠償請求権を買い取るという、金融的解決策 (フベルタス社株式の合法的所有の承認) が裁判

で決定された。そして1955年にアプス家はエルフト社の持株を褐炭コンソーシヤム、ヴェルゲス (Verges) へ売却している。

その後もアプスはペチェク家と密接な協力関係を持ち続けた。国家持株会社フィアグ (Viag) に対する賠償交渉で、またヘルマン・ゲーリング帝国工場 (現在のザルツギッター (Salzgitter)) とも関連した西ドイツ国家に対する賠償交渉で、アプスは同家から交渉代理権を委託された。そして1963年にベルリン賠償委員会がザルツギッターに対し、ペチェク家相続要求の件での結論を下した。この結果、1970年に当局はライヒ国庫証券約1億RMの代償として950万DMの支払いを同家へ行った。

なおペチェク家の西ドイツとの協定だけでは話が終結せず、東西ドイツ統合後にまたまた問題が持ち上がった。というのはアプスとザルツギッター社との交渉中に、アプスは東ドイツとの問題が未解決と記し、同社担当者との話し合いの必要性についてもチャールズ・ペチェクへ報告していたからである。

ここでこの項目でのジェームスの結論に移ろう。「アプスが1939年に、ペチェク家の利益を無視したという証拠は一切なかった。たとえフベルタス再建をひねり出す上で、家族には何の相談をしていなかったとしても。戦後の賠償交渉史には、ペチェク家がアプスに不信感を抱いていたというどんな証拠もない。」このようにジェームスは事態の否定を否定するという論理によって、結論を導こうとしている。むしろ逆にフベルタスのケース以上に重要であり困難であった国家と関わるケースでは、解決を目指してアプスが彼らを支援したことを付け加えている。その上でジェームスの最終結論は次のようになっている。「しかし歴史は、アプスの行動の特異さと多重性格ぶりを示しているものであり、常にとこの中で複合的役割を演じていたのである」と。⁽⁵²⁾

このように歯切れの悪い結論となっているが、事態が歴史的に相当複雑であり、部外者には分かりにくい面を持つことを物語っていると思われる。

・S. フィッシャー社とペーター・ズールカン
プ社

個人関係とビジネス関係が判別しがたい第二のケースは、S. フィッシャー出版社 (S. Fischer Verlag) であった。サムエル・フィッシャー (Samuel Fischer) が同社を設立したのは1886年で、ゲルハルト・ハウプトマン、ヒューゴ・ホフマンシュタール、アルフレート・デーブリン、トーマス・マンの出版者として生存中ドイツ近代文学へ大きな貢献をした。彼が死亡した1934年10月以降、いくつかのナチ党関係者と出版社が買収を試みた。ヨーゼフ・ゲッペルス (Joseph Goebbels) 宣伝相も圧力をかけ始めるが、フィッシャーの娘と娘婿が、この企業をペーター・ズールカン (Peter Suhrkamp) へ売却することを決定した。ズールカンは、第一次世界大戦中のベテラン記者で、また1932年にフィッシャーの新聞ノイエ・ルンドュシャウ (Neue Rundschau) 編集者でもあった。高潔さという確固とした名声を勝ち得ていたことを、ジェームスはフェリックス・シュヴァルツ (Felix Schwarz)⁽⁵³⁾ の文章から引用している。

ズールカンは当時デルブリュック・シツクラ商会の若き銀行員であったアプスに金融的支援を求めた。アプスは、同社に対して総額27万5千RMとなる融資コンソーシヤムを組織した。同時にフィッシャーの寡婦からこの出版企業を20万RMで買取り、S. フィッシャー出版会社 (S. Fischer Verlag KG.) を立上げようとした。一方娘婿は、版權をスイスの持株会社へ転送し、移住先での出版事業を計画したが、スイスの「過剰外資化 (Überfrmdung)」防止により阻まれた。

ズールカンは個人は、多彩な人脈を持っていた。キールの銀行家ウィルヘルム・アール

マン (Wilhelm Ahlmann—ゲシュタポからの逃亡中 1944 年に自殺) のようないく人かの反ナチ銀行家もいた。また小説家のフェリックス・リュツケンドルフ (Felix Lützkendorf) 等の断固としたナチ黨員などもいた。ズールカンプは 1944 年 4 月にゲシュタポのスパイの告発で逮捕された。アールマンは、5 月 2 日にアプスに電話をかけた。また 6 月 1 日には訪問をして同社の行方を尋ねたり、ズールカンプの逮捕状況について説明をしたりした。

ここでジェームスは焦点を宣伝省の圧力にもとづく、1942 年に行われた同社の社名変更の件に戻している。新社名は、ズールカンプ出版・旧 S. フィッシャー (Suhrkamp-Verlag, vorm. S. Fischer) で、その後も変更のたびに接尾語が長くなったという。以下ドイツェバンク歴史文書館所蔵のズールカンプの記述 (1947 年 9 月 16 日) をジェームスが掲載している。

「彼のイニシアチブで、この合資会社 (limited partnership, Kommanditgesellschaft) は旧出版社から分離され、はっきり自立した企業になれたというわけです。アプス氏は、1937 年から 1945 年にかけて、このことを繰り返し態度に表していました。⁽⁵⁴⁾」ただしジェームスはこの点について、以下のコメントを付している。このような自立性は、アプスが政府とアンヴィバレントな関係を持っていたことを映し出すことを示している、一種の妥協によって勝ち得たものであると。またその辺りの状況については、結論にいたるまで 4 ページに渡り詳しい説明を加えている。以下はアプスのメモ・カードからジェームスが読み取った内容である。⁽⁵⁵⁾

戦争の勃発に伴い同社のビジネス活動が低下した時に、アプスは 5 万 RM の追加融資をアドバイスした。しかし 1941 年には業績が回復した。それは、ハウプトマン全集 25 巻 (ノヴァーリス、シュレーゲル、フロンターネの

リプリントも同様) をそれぞれ 5 千部から 1 万部の印刷用紙の配給を確保することを国防軍と合意したからだった。ズールカンプが印刷し続けていた同時期に、900 の出版社は用紙が未配給状態に置かれていた。1943 年以降は、ナチ党著作家であるリュツケンドルフの手を借りることで、この企業は閉鎖されなかったのである。この人物についてジェームスは説明を続ける。

第 1 次世界大戦で殺された士官の息子として 1906 年に生まれたこの作家は、当初劇作家であった。ワイマール共和国末期に社会主義青年組織員で、最初のロマン小説「五月の風—マンフレート・カムペン少尉の日記と後日談 (Die Aufzeichnungen des Leutnants Manfred Kampen und ein Nachbericht)」が 1938 年にフィッシャーから出版された。この作品はナチ思想から距離を置いていた。しかし 1940 年に同社から出版した占領下のポーランドについての報告書は、ナチの人種哲学とゲッター報告を含むものであった。後者はゲッターについて、混血が生まれる「病原菌の温床 (Seuchenherd)」というナチが好んだ言葉を使用し、ポーランドの存立そのものを認めない論調へと豹変していた。

これが彼の戦時履歴の始まりである。その後フランスで武装 SS に加入し、「戦争の子供たち (Söhne des Krieges)」を執筆。1942 年 9 月 1 日に他のズールカンプ社の作家と並んで、ヒトラーから第二級軍事功労勲章を受けた。彼はズールカンプ社の諸作家の中で唯一政治的であった。なお詳細は省略するが、他にもプロパガンダ作家がいたことをジェームスは付け加えている。

ところで 1944 年 10 月に準備された出資者向けの 1943 年事業報告書は、ズールカンプが逮捕され、ベルリンのモアビット監獄へ収監されたことを記述している。またたとえ釈放されたとしてもゲシュタポの監視下に置かれるであろう、という点にも触れている。また

国防軍との契約を守る努力にも言及し、なぜこの出版社が閉店に追い込まれないかについて説明している。それはライヒ首相ゲッペルスの新決定により、同社が総力戦の規律内にとどまったためであった。

1945年5月10日ソビエト軍のベルリン占領後、同地にあったフィッシャーの建物は全業務書類と文書及び在庫中の書籍と共に煤塵と化した。ズールカンプの政治的妥協を記した、記録文書のほとんども破壊された。同社の作業台の中にわずかな文書が残っていただけとなった。

ここでこの項でのジェームスの結論を以下にまとめておく。⁽⁵⁶⁾(番号は筆者)

1. ズールカンプ社の経営陣は、ドイチェバンクの法人としての関わり以上にヘルマン・アプスとの個人的接触を重視した。
2. フベルタスのケースも含め両社のケースは、ドイチェバンク本体の活動と特定バンカーの個人的イニシアチブ間にある相違を明確に区別することができるが、一般的にはでき得ないことを示している。
3. ただし、このような本店から集中管理が行われない経営スタイルは、1933年以前から続くこの銀行の特色であった。これはワイマル共和国時代の信用破綻の一因ともなったが、政治上根本的に不安状態の中で信頼にたるビジネス相手を探す目的で維持されていた。
4. ペチェック兄弟、フィッシャー娘婿、ズールカンプ、そしてこの点ではロベルト・メンデルスゾーンやゲオルグ・ヒルシュランドも、自らの運命は法人に対してではなく信頼の置ける個人に託したのである。

⑤ドイチェバンク諸支店の関わり

この項目についてのジェームスの叙述の仕方は非常に込み入っている。問題の複雑性に起因するものと思われるが、ジェームス自身整理が難しかったのではないかと考えられ

る。

まず1938年に「アーリア化」されたとキミックが評価した330社(前号掲載の第1表によると正確には336社—山口)は、ドイチェバンクが関わったすべての関与を含むものではないと、ジェームスは見ている。連合国軍事法(Allied Military Laws)第52・59号では、諸銀行は「アーリア化」に関するすべてのケースを報告することが義務付けられた。ジェームスは、ドイチェバンク歴史文書館の資料から、マンハイム支店が83件、ハンブルクに置かれたドイチェバンク後継銀行が計147件の関わりをもっていたこと、またこれらの中には、単にドイチェバンクに当座勘定を設定していたに過ぎない企業も含まれていたことを指摘している。⁽⁵⁷⁾

次に「アーリア化」の理解でベルリン本店とは若干の齟齬があったカッセル支店の事例や、労働戦線(Labor Front, DAF)からの差し金でユダヤ人との取引が禁止されたことを楯にとって取引手数料を取ろうとしたハノーファー支店の事例、また1930年代末でさえ個別マネージャー達がユダヤ人従業員の解雇に反対し、本店の政策に明確に敵対したアーヘン支店の事例を挙げている。

このように事態が錯綜しているため、ジェームスはこの項を進めるうえで、以下の点に着目することを断っている。⁽⁵⁸⁾(番号は筆者)

1. 多くのケースで、支店が(ユダヤ系企業の一山口)株式購入者を見つける努力を払ったが、成功しなかった。特に規模が小さな企業では、競争相手がそれに成功した。
2. しかし外国貿易や輸入に重点を置く企業とのケースでは、ドイチェバンクは優勢を保った。
3. この結果、繊維や小売業でよりもタバコと皮革業という産業において、同行は「アーリア化」の役割を充分果たしていた。
4. また同行は、ユダヤ人所有ファンドの国

外転送でも大きなビジネスを遂行した。

5. 繰り返すと、規模が大きな国際企業との関わりで同行の持つ機能が、ユダヤ人事業家には、より魅力的と思われた。

そして以下の叙述では、A. 銀行の視点から見て「失敗に終わったアーリア化」のケース、B. 諸支店が単独でまたは他支店と呼応して、資産移転上重要な役割を演じたいくつかのケースを詳述することを断っている。この中には後の叙述で出てくるC. 「アーリア化」を歓迎しなかった支店のケースも含まれている。なおA. B. C. の分類は筆者によるものであること、またこれらジェームスが行ったケースすべての整理を本稿で紹介するには枚数が足りず、それぞれ企業名の表示と概要の説明のみにとどめたものもあることをお断りしておきたい。

- A. 「失敗に終わったアーリア化」のケース
1. 1938年11月のフランクフルト支店による、靴卸売商会J. S. ヌスbaum (J & S Nussbaum) 社のシュツットガルト商人フレイ (Frey) への売却。最終的にはドレスナーバンクが実行した。
 2. 1938年始に行われたフライブルク支店による、同地のセントラル百貨店 (Central-Kaufhaus GmbH) の買収工作。株式資本金10万RM, 出資者は6人ともミュンヘン在住。このケースは企業の銀行借入れがなく、またベルリン本店が乗り気でなかったこともあり、失敗に終わった。そして1938年にパーディシェバンクがこの取引を遂行した。しかし1943年に本格的「アーリア化」の標的にされ、銀行借入れを必要とした時に、ベルリン本店は腰を上げた。パーディシェバンクからドイチェバンクへ、信用を切り換えることが要望されたためであった。
 3. 2と似たケースが、シュツットガルト支店とゲッピンゲンの繊維企業グートマン商会 (A. Gutmann & Co.) との関係である。

同支店重役が1934・35年に他の繊維業者に接触を試みた。ジグムンド・グートマン (Sigmund Gutmann) はドレスナーバンクとの取引を重視し、1938年にそちらの方でこの売却がなされた。新会社とドイチェバンクとの関係は、小額の口座設定にとどまった。ただし戦後、グートマンとノルトバーデン・ヴェルテンベルクにおけるドイチェバンクの後継機関ノルトバーデン・ヴェルテンベルクバンク (Bank in Nordbaden and Württemberg) のカール・ヴァルツ (Karl Walz) との間での「親密な書簡」(ドイチェバンク歴史文書館の資料) を用いて、1950年にドイチェバンクおよびヴァルツが同社の賠償ケースでの保証人となったことを、ジェームスは指摘している。⁽⁵⁹⁾

4. またドイチェバンクのミスにより、取引が明らかに失敗した事例もあった。この結果ユダヤ人所有者、ハノーファーの木材加工業者タールハイマー兄弟 (Gebr. Thalheimer) 社に金融上の損失を負わせた。このケースは、取引規制違反で国家が特定企業の「アーリア化」を狙い撃ちし、脅迫を伴う常套手段が関係していたという。すでに国外に居住していた所有者からドイチェバンク、ビーレフェルト支店に売却の打診があり、同支店とハノーファー支店が購入先を見つけ交渉を開始した時点で、政府が受託管理者 (trustee administrator, Treuhänder) を設置した。タールハイマー家が売却代金を受け取ったかどうかは不明であり、ファンド転送の意義も失われたとジェームスは見ている。

B. 資産移転で重要な役割を演じたケース

以上は失敗事例であったが、以下では成功例を見ていく。「もし銀行が意欲的(財務上も社会上も適格な) 購入者を発見しても、積極的に熱心な銀行経営者はより多くの申し込みを受けることがある」ことをジェームスは指摘し、以下の例を挙げています。⁽⁶⁰⁾

1. 1938年にドイツバンクが、ユダヤ人所有下の南西部ドイツにあるセルロースと製糸の製作工場であるノイエシュタット木材・製紙 (Holzzellstoff- und Papierfabrik Neustadt (フパク Hupag)) 株式150万RMの売却を手掛けた時、M. E. フュルスト・ツァ・フュルステンベルク (M. E. Fürst zur Fürstenberg) が理想的な購入者と考えられた。彼は積極的に買おうとした訳ではなかったが、フライブルク支店がアプローチを掛けていた。(しかし実際に売却人と継続して交渉したのは、マンハイム支店であった。)フパクは、1897年創業され、1936年の4ヵ年計画の推進産業に入っている有望企業であった。国家が関与した「アーリア化委員会」の議論で活発な役割を果たし、株式売却幹事を主導したのはバーデン銀行であった。ドイツバンクは、外国との接触で取引上重要な役割を演じた。フパク社の株式は、所有者であるベルリンのヨーゼフ・ブルメンシュタイン (Joseph Blumenstein) が、グリューネワルト商事会社 (Handels-Aktiengesellschaft Grunewald) へ預託していた。これは、オランダとスイスへの信用保証確保のため、その資産をドイツ国外へ転送する際の手段であった。(戦後の賠償交渉で、ブルメンシュタインの後継者はこのことを否定し、価格交渉上の手段であったと説明した。)脅迫と取引管理法の結合が、敵意と迫害の連鎖を生み出す常套手段となった。

すなわち公的な調査が行われ、売却圧力がかけられた。これにはベルリンの税関、ライヒスバンク及び当局が関わっていた。さらにノイエシュタットの管区事務所 (Bezirkamt) は同社工場の排水管に不備があると、これをめぐる議論の中で地域当局がフパクの監査役会はユダヤ系であるとの確信を持ち、厳しい処置を取るようになった。1937年からバーデン当局が脅迫を

始め、1938年始にはDAFが同社への木材販売を禁止する声明を出した。バーデン銀行が株式売却の音頭をとり始める中、4月4日にブルメンシュタインはドイツバンクのマンハイム支店に打診をし、7日に同行がバーデン銀行と共同で名目価格の140%で引き受けることを申し出た。⁽⁶¹⁾

ブルメンシュタインは、1945年2月26日に亡くなった。賠償交渉では、フライブルク地方裁判所が、この件はグリューネワルト商事会社の関与で行われたためフュルステンベルクの賠償責任を問わないものとの判決を出していた。しかし訴えによってカールスルーエの高等裁判所は、1953年にこの判決を覆した。フュルステンベルクに対し、300万DMの賠償支払いを命じた。これによってこの件は一件着落したように見えた。しかしその後ブルメンシュタインの義理の息子に支払われた資金のスイス転送において、戦前同様の違法転送まがいの事件のおまけが付いたことを、ジェームスが紹介しているが、詳細は省く。

2. 次にジェームスが取り上げたのは、カッセル支店による婦人服小売店メイヤー (L. Mayer) と同種のウィルヘルム・デゲレ (Wilhelm Degere) のケースである。またドレスデン支店によるマンハイムの百貨店シュモラー (Schmoller) のケースもある。

3. しかし銀行が取引上本質的に関与を深くしていたのは、規模がより大きな企業、タバコ製造会社であった。ユダヤ人の影響が強いこの産業はタバコの原料輸入の資金手当てのため、銀行信用に依存していたからである。その上輸入許可を得る作業は、為替管理の裁量に懸かっていた。支払いの量及び速度がともに、税関の力いかに減らされるという圧力を受けた。

ルール所在ロート社 (Loth-Höth AG) は労働者階層向けの人気のあるタバコを製造していた。株式名目額の38%が、為替管理

上外国人名義であった。アドラーとオッペンハイマー家が資本金の三分の一をコントロールしていた。このケースでは、税務当局や出資者側ではなく、銀行のほうが圧力を掛けていた。しかも圧力を掛けたのは、ラール支店でもまたフライブルクの地域支店でもなく、ベルリン中央事務所であった。以上に関するいくつかの証拠をドイチェバンク歴史文書館資料からジェームスが読み取っている。まずラール支店はそのブランド性を評価し、同社をできるだけ支援しようとしていた。またドイツ労働戦線も失業対策の観点で同社の生存を図ろうとしていた。さらに同社はタバコ製造業者であるヘルボルツハイムのヨハン・ノイシュ (Johan Nuesch) を株式購入者 (資本の 80%) として見出した。清算時同社の資産は不十分にしか評価されずに終わったが、それにもかかわらずドイチェバンクは 3% の手数料を入手した⁽⁶²⁾ のメモにある。

C. 「アーリア化」を歓迎しなかった支店の事例

支店によってはこの「アーリア化」業務を歓迎しなかったところもあったことを、ジェームスは紹介している。

まず連邦文書館資料により 1938 年において、フランクフルト支店では預金額 3,500 万 RM と支払い可能口座 1,500 万 RM が「非アーリア人」のものであると、評価されていたことである。全業務の 16.5% が「ノンアーリアン」によるものとみなされていた。支店は「アーリア化」を業務上の脅威と見ていて、決して機会とみなしてはいなかった。この業務は銀行を弱体化させ、金融界に政治を持ち込ませると。また、シュツットガルト支店の貸借対照表からも同じ結論を読み取っている。ユダヤ人経営者による信用返済により、2 年間に与信量全体で 70% が減少し、この損失は「アーリア化」に伴う株式取引の手数料で相殺

されなかったと。⁽⁶³⁾

次にライプチヒ支店のケースであり、これに関しては 4 ページに渡り以下のような説明を行っている。⁽⁶⁴⁾

はじめにライプチヒ州立文書館にある 1939 年 2 月 1 日付資料から、ライプチヒ支店が預金を減少させたこと、またユダヤ系企業への貸付清算に直面し、本店へ不満を報告していることをジェームスは取り上げている。「ユダヤ関連支払い授権額 (Jewish commitment)」は、同支店の場合 50 万~60 万 RM になっている。またこの取引は、付随業務 (証券取引、手割、信用保証等) と合わせ、業務停止によってかなりの収益減少をきたしている。したがって、「アーリア化」はうまみのある業務と考えられず、株式売却によって現金勘定が増加したとしても、ドイチェバンクの与信量はユダヤ人預金量以上に減少するとジェームスは結論づけている。

なお同行歴史文書館資料では、連結債権総額に占めるユダヤ系企業向け債権は 1935 年 10 月で 13.6% であったが、1937 年 7 月に 7.3%、1938 年末に 3.1% (6,900 万 RM) へと落ちこんでいたことを挙げている。

1938 年 7 月 25 日の行内メモでは、金属・化学工業 (軍事産業) 企業が少なく、他の支店に対しては株式買い取りに向かわせることが出来ない旨記されていた。ライプチヒ支店は、当管轄地域の企業は毛皮・ブラシ工業等で規模が小さなものが多く、為替管理によって清算を余儀なくされた。また自力で「アーリア化」したケースもあるが、ライプチヒ地域以外の企業は「アーリア化」を支店で行うことは難しいことを匂わせる報告も紹介している。

そもそもライプチヒには大きなユダヤ人共同体があり、その多くはロシアもしくはポーランド出身であり、毛皮貿易を営んでいた。これらの企業は、1930 年代初めの経済恐慌と高級品との差別化によって困難に陥って

いた。そこでドイチェバンクは、具体的に以下のような対応をとった。アシュシケヴィッツ兄弟社 (Gebrüder Assushukewitz AG) に対する貸付の拒絶(1934, 35年), ビーダーマン (D. Biedermann) 社とチャイム・アイティンゴン (Chaim Eitinnon) 社については所有者死亡に伴う企業清算 (1931年と32年), ミルハムのアラレミヤン社 (Allalemjian) に対する手割の中止(1934年)。ドイチェバンクが1900年以来取引してきた最重要企業の一つであったアリオヴィッチュ社 (J. Ariowitsch) に対しては, 1933年以降取引を縮小し, 所有者と経営者がドイツを去ったあと1938年まで業務関係を続けた。

これらのユダヤ人所有毛皮企業は, いずれも「アーリア化」されなかったが, ドイチェバンクは大不況以来その信用枠を縮小していた。また状況は非ユダヤ企業でも同様であり, ライプツヒの毛皮貿易の将来性が問われる結果となった。ドイチェバンクのライプツヒ支店は, なお毛皮企業の買収を目指すドイツ企業を探す努力を続け, 1940年12月に設立された倉庫・オークションを営むドイツ毛皮会社 (Deutsche Rauchwaren Gesellschaft) コンソーシャムの一員として信用供与を行った。同地において広範囲の国際的ネットワークを持つ会社は非常に少なくなってしまうことを, ジェームスは州立文書館の資料から読み取っている。

なおこの項目の最後に, ジェームスは以下のようなまとめを行っている。⁽⁶⁵⁾(番号は筆者)

1. ドイツ国内支店の行動について一般化することは難しい。いくつかの対応, 特に1938年のものはベルリン本部の新しい業務指針の提示と業務内容の照会(1938年1月14日)という外部からの圧力によるものであった。しかし1938年においても, 多くのケースは個別事情と経営者の個性に左右された。銀行は, 複合的な社会・経済組織であって, その行動すべてが中央で管理さ

れていると考えるのは誤りである。

2. ライプツヒやフランクフルト・アム・マインのように大きなユダヤ人経営共同体が存在した都市では, 銀行経営者が反ユダヤ的提案をすることは, 地域経済に対する脅威をもたらすと感じていた。このため1937年38年の展開は, 支店経営者に歓迎されなかった。しかしそれ以後は法律により, 状況が変化した。
3. 他方, ユダヤ人の影響が小さかった地域では, 「アーリア化」ビジネスへの参加は魅力的に思われた。また経済機動力としての反セミティズムも容易であった。さらに銀行支店が, ユダヤ人経営者を騙しあげていたことが明らかなケースもあった。
4. あらゆるケースでドイチェバンクは, 他の銀行と競争していた。一般的に言って, 同行が特別の収益を上げることができたのは, 最も「アーリア化が成功した」ケースである。そのほとんどは, 経営が国外支店と関わり外国人所有者が存在したか, または輸出入に重点があるケースであった。同行が持つ広範囲の国際的接触によるものである。

以上が国内での「アーリア化」についての詳細である。以下では国外での問題に移っている。

(6) ドイツ占領地での「アーリア化」とドイチェバンク

ジェームスのこの著作第6章の表題は, 目次の箇所でも示したように「国外でのドイチェバンク—『アーリア化』と領土拡大, 経済再編」である。まずこの章の冒頭で, 次のような問題提起が行われている。「アーリア化」の拡大を制限するように行動した際の経営的発想は, 道徳的抑制に等しかったのかどうかという問題であった。この問題設定に対して, ジェームスは以下の考察をしている。

オーストリア併合後はドイツ拡張に伴い国

境線が移動していて、1938年3月初めになるとこの問題を語ることは難しくなったことを指摘する。そしてもはや既存の経営共同体を分離することについての恐れは、まったくなくなってしまったと述べている。それとはまったく逆に、「経済再編」が銀行業への新規参入者に利点をもたらしたことを挙げている。すなわち領土併合は、経済上の反セミティズムを徹底させる新たな局面をもたらした。及びユダヤ人収奪の速度と残忍さがその後の時代のドイツモデルとなり、ドイツが占領した欧州各国に適用されたこと⁽⁶⁶⁾であった。

また、ジェームスはアラン・ミルワードの研究を引用し次のような疑問を投げかけている。なぜ1930年代にドイツと東南欧州諸国との間で拡大した貿易と投資には、大きな不均衡があったのであろうかと。ただ1938年のミュンヘン会談後に、ドイツ政策当局は方針変更を行い、投資管理を通して支配することを計画し始めていたことを強調する。このことに関連してドイツ大銀行を見ると、ドイツが占領した中央・東欧州では国ごとに、また銀行ごとに対応が大きく異なっていたことがわかるという。ドイチェバンクは、オーストリア、チェコ、スロバキアの諸銀行の資本所有にもとづいて一つのコンツェルンを形成した⁽⁶⁷⁾。

まずオーストリアでは、ナチ党内にドイチェバンクを同国の銀行業界から遠ざけ、ドレスナーバンクに対してメルクールバンク(Mercurbank)の乗っ取りを認めた強力な政治ロビーがあった。他方ライヒ経済省内には貿易金融重視派があり、1942年までにドイチェバンクが同国最大の銀行クレディアンシュタルトを合併することを容認していた。このようにオーストリアにおいては、ナチ関係機関内でも決して一枚岩とはなっていないことがジェームスの整理から見えてくる。

しかしチェコの場合には、事情がまったく

違っていた。ドイツ政府はズデーデンラント掌握に伴い、最初から計画的にドイチェ及びドレスナーの両行がチェコの銀行、特にドイツ語を話す広範な顧客のいる銀行を乗っ取ることを望んでいた。そして銀行はドイツ新秩序の伝令者となった。ドレスナーバンク経営者は、1938年夏前にズデーデン(原文通り)にあるドイツの銀行再編を議論していたし、ドイチェバンク代表は1939年3月に行われたドイツ侵攻2日前にチェコ銀行業界とその将来について交渉するため、すでにプラハを訪れていた。

なお銀行が政府に提供したものはいったい何だったのであろうか。それは第一に、外国との接触であったとジェームスはとらえている。例えばドイチェバンクによるドイツ農工銀行の吸収は、スイス経由で融資された封鎖マルクを利用して行われた。第二に、銀行は貪欲で野心的なドイツとチェコの企業家の信頼と協力を得るような手段を用いて、強力な「アーリア化」を推し進めた。彼らは「ボヘミア・モラビア保護領」という軍事経済に、このような形で縛られていったのである。

占領下のポーランドにおいても銀行の活動が行われた。しかしドイツ戦時経済に対する工業の重要性は、チェコに比べるとその価値は小さかった。大銀行を巻き込もうとする当局の圧力も大きくはなかった。諸銀行はロシア領と関わる地域を除くポーランドに支店を出した。これらは商業上の重要性は少ないものの、占領軍政府が持つ恐怖と深い関わりを持っていた。

①オーストリア・クレディアンシュタルトとウィナー・バンクフェライン

クレディアンシュタルトは、オーストリアで最も著名な投資銀行であった。1855年に創設され、その最大出資者にちなんでしばしば「ロスチャイルド銀行」と思われていた。1931年5月のオーストリア金融危機で国際的に有

名となったが、34年に危機に陥り、ウィーナー・バンクフェラインと合併した。

同行のビジネスの中心は二つあった。第一に産業持株会社としての機能であったが、こちらは不況期において破綻の原因となった。第二は、かつてのハプスブルグ領と東南欧州及びバルカン地域との広範な接触であり、国際的貿易金融で重要な役割を果たしていた。

1938年以前にはこの銀行の役員会は、オーストリア政治制度との関わりで同国及びドイツのナチ党から疑いの目で見られていた。重役会の2名がユダヤ人であった。そのうちの一人フランツ・ロッテンベルク (Franz Rottenberg) は、併合後すぐに銀行を去り、二人目のオスカー・ポラック (Oscar Pollack) はその後数ヶ月銀行に留まっていた。頭取が解雇されたあと「新大ドイツ」を熱狂的に支持した副議長のフランツ・ハッスラヒャー (Franz Hasslacher) が後任に据えられた。⁽⁶⁸⁾

1938年2月の併合を予想して、ライヒスバンクは両国の通貨統合案を作成していた。当初2シリング対1ライヒスマルクの案であったが、オーストリア側の不評を配慮して1.5シリングへ引き上げられた。このレートは同国の生産性と比べると過大評価であり、多くの倒産と経済へのダメージをもたらした。これは、1990年東西両ドイツが統合したときの状況と同様であったことを、ジェームスが指摘している。

さらにゲーリングは、同国60万人の失業者を吸収するために、直接的で大量の雇用創出計画を考案した。さらに、農業を含めたオーストリア企業向けの融資を行う銀行コンソーシャムをアレンジした。このシンジケートはクレディアンシュタルトとドレスナーバンクが所有するメルクールバンクを中心とする共同組織が主導し、これにドイツ及びドレスナーの両銀行も参加した。

そしてオーストリア併合 (1938年3月12

日) 直後に、ドイツェバンク取締役議長のエドワード・モズラー (Eduard Mosler) が、同国での支店開設及びクレディアンシュタルトとウィーナー・バンクフェライン問題の解決のため、銀行監督官フリードリッヒ・エルンスト (Friedrich Ernst) との会見を求めた。数日後ベルリン秘書課はアプスとヘルムート・ポツレムス (Hellmut Pollems) 及びワルター・ポーレ (Walter Pohle) を同地へ派遣した。

そして独奥の金融関係者間で、次のようなやり取りがあったことをジェームスが紹介している。まずクレディアンシュタルトは、これまでの役員派遣を含めドイツェバンクから援助を受け入れるものの、独立機関として活動を続けることを表明した。またナチの経済大臣ハンス・フィッシュベック (Hans Fischböck, 1938年3月以降財務大臣) は、オーストリア・ナチ新政府の反対を理由に挙げて、ドイツェバンクの資本参加に対し留保声明を出した。さらにオーストリア・ナショナル銀行元総裁ヴィクター・キーンベック (Viktor Kienböck), ヒトラーの相談役でオーストリア問題諮問官のウィルヘルム・ケップラー (Wilhelm Keppler) 及びアプス間で次のようなやり取りがあったことが述べられている。まずキーンベックがドイツェバンクの不愉快な態度を取り上げ、またケップラーも同行が盗賊のような態度で同国に乗り込んできたことを指摘している。ただし、ケップラーはアプスのみが年が若く、また過去の問題を背負っていないため、最適な人材であることを認めていた。

そこでドイツェバンクはクレディアンシュタルトを自行のコントロール下に置くという態度を捨てることにした。1938年3月25日の株主総会は、ハッスラヒャーの欠席下、アプスが議長を務めた。翌26日、両行間で契約が交わされた。これによりドイツェバンクは東南欧州ビジネスをウィーン経由で指導する

こと、C. A. (クレディアンシュタルト—ジェームスは、文中で両者を並用している。)に対して最低75%の持株をすることが取り決められた。

しかしこの協定については、まずケップラーが横槍を入れた。多数株はオーストリア政府に残し、少数株がライヒスバンクに売却されるはずであったと主張した。またフィッシュベックもシャハトがアプスに対して、ドイチェバンクがC. A. 株を入手することはないと言っていたのではないかとクレームを出した。結局C. A. の株は35%がオーストリア政府に売却され、オーストリア工業信用会社とオーストリア・ナショナル銀行が所有していた他の39%は、ドイツ国家が所有する統合工業会社フィアグ (Viag) に直接売却され、後者が実質的に74%を管理することになった。⁽⁶⁹⁾

この事態に対してドイチェバンクのポツレムスが巻き返しのため、ライヒスバンクとライヒ経済省のルドルフ・ブリンクマン (Rudolf Brinkmann) に接触を図った。そして両者から、東南欧州での同行のビジネスに対する支援を取り付けた。またガウ指導者で経済幹部 (Wirtschaftsstab) のヨーゼフ・ビュルケル (Josef Bürkel) もアプスとポツレムスの主張には親近感を示していた。そして1938年9月に「ライヒ信用制度監督官」宛の手紙の中で、ドイチェバンクはクレディアンシュタルトの多数持株を行う旨の要求を繰り返した。これらの活動の結果、ライヒ経済大臣が同年秋にRKGとドイチェバンクが同数の持株で協力してはどうか、という案を出すことにした。しかしその実現にはフィアグがC. A. 株をドイチェバンクへ売却する必要があったが、同社はそれに反対であった。フィアグのアルフレッド・オルシャー (Alfred Olsher) は、アプスに対し条件付で少数株の売却を持ちかけた。

このようになったのは、フィッシュベック

がもともと根っからの社会主義者であり、主力信用銀行は国営であるべきだという見解を持っていたからだだったと、ジェームスは分析している。しかしこれはライヒスバンク及びライヒ経済省の考えではなく、同省自体はドイチェバンクの案を好ましく考えていた。しかもアプスは25%以下の株式を引き受けることはできないと主張していた。これらの複雑な諸要因の結果、RKGはアプスに対して東南欧州地域を影響範囲に置くよう提案した。ハンガリーとユーゴスラヴィアは、ブタペスト支店とアルゲマイネ・ユーゴスラヴィッシュ・バンクフェラインを通してクレディアンシュタルトが、ブルガリアとトルコはソフィア・クレディットバンクとイスタンブール支店を通してドイチェバンクが、またギリシャはドレスナーバンクが経営するようにと。ビュルケルの考えもほぼ同様であった。⁽⁷⁰⁾

ところでクレディアンシュタルトの主力産業持株のほとんどは、1938年に引き剥がされて、ヘルマン・ゲーリング帝国工場へ売却されていた。また同年には、急速な「アーリア化」により製紙・石材・橋梁・外国貿易部門の会社で新たな持株会社が獲得されていた。

次にジェームスは、ドイチェバンクのハインツ・オスターウィント (Heinz Osterwind) のレポートにもとづき、オーストリアの「アーリア化」が急速に容赦のないものとなっていったことを記述している。オスターウィントの説明では、当局の選択はオーストリア人による乗っ取りを第一に考えるべきものであり、大企業に関しては財務上・技術上の前提条件として旧ライヒ関係者の支援なしには不可能であり、売却価格は強制的に下げられたという。

このようにオーストリア企業の「アーリア化」は、旧ドイツライヒにおけるものとは違った方法で進展した。小企業は資産管理会社により処理された。その多くの場合には、財務省の監督下で、管理諸銀行の手によって行わ

れた。また「アーリア化税」が課せられて、ユダヤ人は自己所有分の対価をほとんど受け取れなかったという。しかも多くの企業が閉鎖されてしまった。合計 13,046 件のユダヤ系手工業のうち、11,357 件が閉鎖され、1,689 件が「アーリア化」された。商業では、10,992 件中 9,112 件が閉鎖され、1,870 件が「アーリア化」された。二つの最大かつ最重要なユダヤ系銀行であるロートシルトとグートマン (Gutmann) は、ミュンヘンの個人銀行メルク・フィンク商会 (Merk, Fink & Co.) が吸収した。

オーストリアの「アーリア化」はドイツ以上に国家主導であったとはいえ、クレディアンシュタルトはこの過程で大きな役割を果たした。同行は預金口座に置かれたすべてのユダヤ人資産を登録していた。また皮革品製造会社アイセルト兄弟社 (Brüder Eisert AG) に対してなされたように、「アーリア化」された会社への貸付も行っていた。同社はその株式が紙くず同然になっていたにも関わらず、同行の信用ラインを要求していた。なおユダヤ人資産が半合法的窃盗とならないよう監督していた機関の記録によると、ドイチェバンクは少なくとも三つのケースでユダヤ人所有資産の移転に介入したという⁽⁷¹⁾。

なおここでジェームスは、ドイチェバンクの持株へ話を戻している。1938年12月にフィアグとドイチェバンクは、クレディアンシュタルト株の25%を後者へ売却する「コンソーシャム協定」を決定した。またハッスラヒャー頭取の下で、フィアグが3人の取締役(一人が副頭取)を、ドイチェバンクが2人の役員を(一人が副頭取)を派遣することになった。またドイチェバンクはリストラのため行員を派遣し、また経営改善のため、クレディアンシュタルトの経営者をドイチェバンクの支店で研修を受けさせるように計らった。さらに1940年10月22日の人事委員会への報告にあるように、組織再編に「スタッフの非

ユダヤ化」を含めさせた。

1940年11月にドイチェバンクは、ベルギーのソシエテ・ジェネラル (Société Générale de Belgique) とベルギー・エトランジェ社 (Compagnie Belge de l'Etranger) からクレディアンシュタルト株を買い足し、持株を36%へ増やした。ソシエテ・ジェネラルは、不況期以来コスト負担が大きくなっていた東南欧州の資産を処理する機会を歓迎した。さらに1941年には、フィアグの持株全てないしその一部をドイチェバンクが買い取る計画が議論され始めた。ドイチェバンクからすると同行がコストを負担してでも、クレディアンシュタルトが関わる同地域のビジネスを強化したかったからである。このためウィーン所在の産業会社に狙いをつけた。

クレディアンシュタルトは1940年には、オーストリア近隣諸国での金融再編に着手し、チェコの地域銀行ベーミシエ・メーリシエバンク (Böhmische Mährische Bank) のスロヴァキア支店を買い取っていた。またフィッシュベックが主導してドイチェバンクのクラクフ支店を買収した⁽⁷²⁾。

この結果1942年5月に新たな協定が結ばれ、ドイチェバンクがクレディアンシュタルトの多数株を取得するものとされた。具体的には1,767万5千RM分を買取り、またフィアグの残りの持株(資本の約10%)を小株主へ売却することとされた。この目的についてジェームスは、ドイチェバンク歴史文書館にあるフィアグ宛の同行文書から引用し、次の説明を加えている。「我々の手元にあるクレディアンシュタルト・バンクフェライン株名目1,767万5千RM(株式資本の25%)のうち、多数株主に必要な名目1,060万5千RM(同15%)を我々の所有下に置くつもりです。残りの名目707万RM分の株式(同10%)は、クレディアンシュタルト及びバンクフェラインと共同所有し、小額株については——個人では最大でも名目10万RM——オーストリ

ア居住者に対し可能な限り広く分散させるよう、指示書を出しておきます⁽⁷³⁾と。

そしてフィアグに対してはクレディアンシュタルトがその産業持株で支払いを済ませた。同時に同行は中央欧州における金融コントロール機関として再編された。具体的には以下の持株を行った。

- ・ロマーナ商業銀行 (Banca Comerciala Romana, Bucharest) の30%
- ・ドイツ・ブルガリー信用銀行 (Deutsche-Bulgarische Kreditbank, Sofia) の30%
- ・チェコにおけるドイツバンク最大支店である、ベーミッシェ・ユニオンバンク (BUB) の三分の一

なおこの機関のコントロール哲学をアプスが1941年8月のクレディアンシュタルトの作業委員会で次のように述べていたことを、ジェームスが紹介している。

ベルリン連邦文書館にあるその議事録によると、同行ブタペスト支店自体は経済効率が悪く、独自ファンドでは経営できないことが指摘されていた。このためハンガリーの金融機関のような外部ファンドから借り入れる必要があること、しかも最上位の機関だけが考慮されるべきであり、それはハンガリーのペスト銀行 (Pest Commercial Bank of Hungary) であることだった。

ここまでかなり長いジェームスの紹介文章に即してみてきたが、最後の部分は独奥金融コンツェルンの統合と、これを通したオーストリア・ハンガリー二重帝国へのドイツの影響力拡張に関する問題であった。すなわち人的側面では取締役役員間で相互派遣関係 (interlocking directorship) が形成された。クレディアンシュタルトは、ブカレストとソフィアの銀行に各1名、BUBには2名の役員を派遣した。またBUB役員1名がクレディアンシュタルトの取締役会へ送られた。

ただしその人選は複雑であったという。ド

イツェバンクは当初ワルター・ポーレを提案し、クレディアンシュタルトはBUBの同僚マックス・ルード・ヴィッヒ・ローデ (Max Ludwig Rohde) を押した。アプスはドイツェバンクのライプツヒ支店長で1937年以來のナチ党員ワルター・トロン (Walter Tron) をクレディアンシュタルトの取締役役員とするよう示唆していた。トロンは1942年7月1日に取締役会に合流した。ポーレはローデ指名に反対し、自己を推薦した。しかしそれはうまくいかなかった。やっと1943年4月になって、クレディアンシュタルトの役員会に入った。

このように1942年の株式取引の遂行は、ドイツェバンクが主導する中欧における最大銀行グループの完成を意味していた。ジェームスはこのことをモスクワ特別文書館 (Special Archive, Moscow) のノートを用いて紹介し、この項を終えている⁽⁷⁴⁾。

以上、ドイツェバンクのクレディアンシュタルトに対する対応は、慎重で配慮を払ったものであった。その理由は、オーストリアが占領されたのではなく、国家併合であったこと、またドイツェバンクをはじめとするドイツの諸銀行とクレディアンシュタルト及びウィナー・バンクフェラインとの歴史的なビジネス関係及び人的関係が続いていたためであると考えられる。この後者に関しては、日本では熊谷一男の著作に詳しい記述が、また東南欧州へのドイツ諸銀行の進出過程については赤川元章の著作で詳述されていることを付け加えておきたい⁽⁷⁵⁾。

[注]

- (36) Harold James, "The Deutsche Bank and the Nazi Economic War Against the Jews", 2001 Cambridge. p.82-83.
- (37) ドイツェバンク歴史文書館, B 214, 1938年7月4日付モーズラーのメモ。
- (38) *ibid.*, p.84-86. なお資料はドイツェバンクシュツットガルト支店から本店宛メモを参照

- (p.228 の第 5 章脚注 116 と 117.)。
- (39) ただこれらの取引は立証するのが難しく、戦後の賠償交渉の中で銀行が仲介者としてではなく、自行口座にとどめていたことが明らかとなっているとの説明をジェームスが付け加えている。 *ibid.*, p.86-87.
- (40) *ibid.*, p.87. なおこの辺の事情については、ジェームスは、フランクフルトのドイチェバンク文書館の資料を中心に分析している。
- (41) *ibid.*, p.228~229, 第 5 章脚注 227 と 228.
- (42) *ibid.*, p.90.
- (43) 以上, *ibid.*, p.90-91.
- (44) *ibid.*, p.94.
- (45) *ibid.*, p.95-96.
- (46) *ibid.*, p.96-98.
- (47) *ibid.*, p.99.
- (48) *ibid.*, p.99-100.
- (49) *ibid.*, p.100-101.
- (50) *ibid.*, p.102.
- (51) *ibid.*, p.103. ドイツ語版, Ebenda, S. 103.
- (52) *ibid.*, p.104.
- (53) *ibid.*, p.105. 及び p.231. の第 5 章脚注 183 で、ジェームスはシュヴァルツの以下の著作をあげている。Felix Schwarz, “Literarisches Zeitgespräch im Dritten Reich” *Archiv für Geschichte des Buchwesens* 12: 1329-38 (1972).
- (54) *ibid.*, p.106. 及び p.231 の第 5 章脚注 186. ドイチェバンク歴史文書館資料, V1/4096, ブールカンプの 1947 年 9 月 16 日の陳述。
- (55) *ibid.*, p.106-110.
- (56) *ibid.*, p.110.
- (57) *ibid.*, p.110. 及び p.231, 第 5 章脚注 194. ドイチェバンク歴史文書館 F28/224, 1945 年 11 月 18 日「アーリア化」に関するノート。脚注 195, F2/169. のリスト
- (58) *ibid.*, p.112.
- (59) *ibid.*, p.115. 及び p.232 の第 5 章脚注 214, ドイチェバンク歴史文書館 F100/509, 1938 年 9 月 21 日のノート, F100/297.
- (60) *ibid.*, p.116.
- (61) *ibid.*, p.116-118.
- (62) *ibid.*, p.120.
- (63) *ibid.*, p.122. 及び p.233 の第 5 章脚注 236. ベルリン連邦文書館資料 R8119F, P24151, 1938 年 11 月 10 日, ドイチェバンクのフランクフルト/メイン支店から本店人事部宛文書。また脚注 237, ドイチェバンク FSAG, 1937 年 12 月 31 日付貸借対照表とそれについての特別報告書。
- (64) *ibid.*, p.122-125. 及び p.233 の第 5 章脚注 238 から 246 までに、ドイチェバンク歴史文書館, ベルリン連邦文書館, ライプツヒ州立文書館でジェームスが参照した資料が掲載されている。
- (65) *ibid.*, p.125-126.
- (66) 以上, *ibid.*, p.127
- (67) *ibid.* p.128-129. なおミルワードについては第 6 章脚注 2. で以下の著作が取り上げられている。Alan S. Miiward, “The Reichsmark Block and the International Economy”, in: Gerhard Hirschfeld, Lothar Kettenacker (eds.), *The “Führer State”: Myth and Reality: Studies on the Structure and politics of the Third Reich (Stuttgart: Klett-cotta, 1981), 387.*
- (68) *ibid.*, p.127-128.
- (69) *ibid.*, p.130-133.
- (70) *ibid.*, p.135-136.
- (71) *ibid.*, p.136-138.
- (72) *ibid.*, p.138-139.
- (73) *ibid.*, p.139-140. 及び p.235 第 6 章脚注 42, ドイチェバンク文書館資料, B 55, 1942 年 5 月 4 日, ドイチェバンクからフィアグ宛文書。
- (74) *ibid.*, p.140-141 及び p.235 第 6 章脚注 44, モスクワ特別文書館 (占領ドイツ文書) 1940 年 11 月 9 日付文書。
- (75) 熊谷一男『ドイツ帝国主義論』1973 年未来社の第三章「ドイツ金融資本とオーストリア＝ハンガリー」を参照。またバルカン諸国におけるドイチェバンクの影響力拡大については以下を参照。赤川元章『ドイツ金融資本と世界市場』慶応義塾大学商学会, 商学研究叢書 18, 慶応通信株式会社 1994 年の第 3 部「バルカン・オリエント諸国の経済発展とドイツ金融資本」。

[Abstract]

An Introduction to the Literature about Aryanization in the Nazi Era:

The Second Book of Harold James on this Subject (2)

Hironori YAMAGUCHI

Research in the field of Aryanization in Germany has been developed rapidly during the past 10 years. Before the integration of West and East Germany, there was little literature published in this field. But after the political climate began changing, particularly from the end of the 1990s, many books about Aryanization have been published. This change resulted from social criticism of Germany, for example, boycotting of German goods and class action suits by Jews in the USA. These movements focused on forced labor in concentration camps and gold transactions to Switzerland during WW II. Harold James is one of several authors who were invited by the Deutsche Bank to research and write about detailing such problems, and he has already published three books in this area. This paper introduces his second book, which deals with the Aryanization of the Deutsche Bank, and explains his historical viewpoint.